

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

○現況と課題○

秩父圏域は周囲を山に囲まれ盆地に広がる地域であり、寒暖の差が大きいことからその特性を活かした農林水産業が営まれ、また、伝統産業として絹織物や窯業、酒造が営まれてきました。近年では、いちご・ぶどう、キュウリ、ちちぶ太白サツマイモなどの一次産業や秩父カエデ糖を活用したお菓子、柿のエキスを活用した商品、ウイスキーを始めとする地産地消の酒類、味噌ポテトに代表されるB級グルメ等、多種多様な地域資源が存在します。

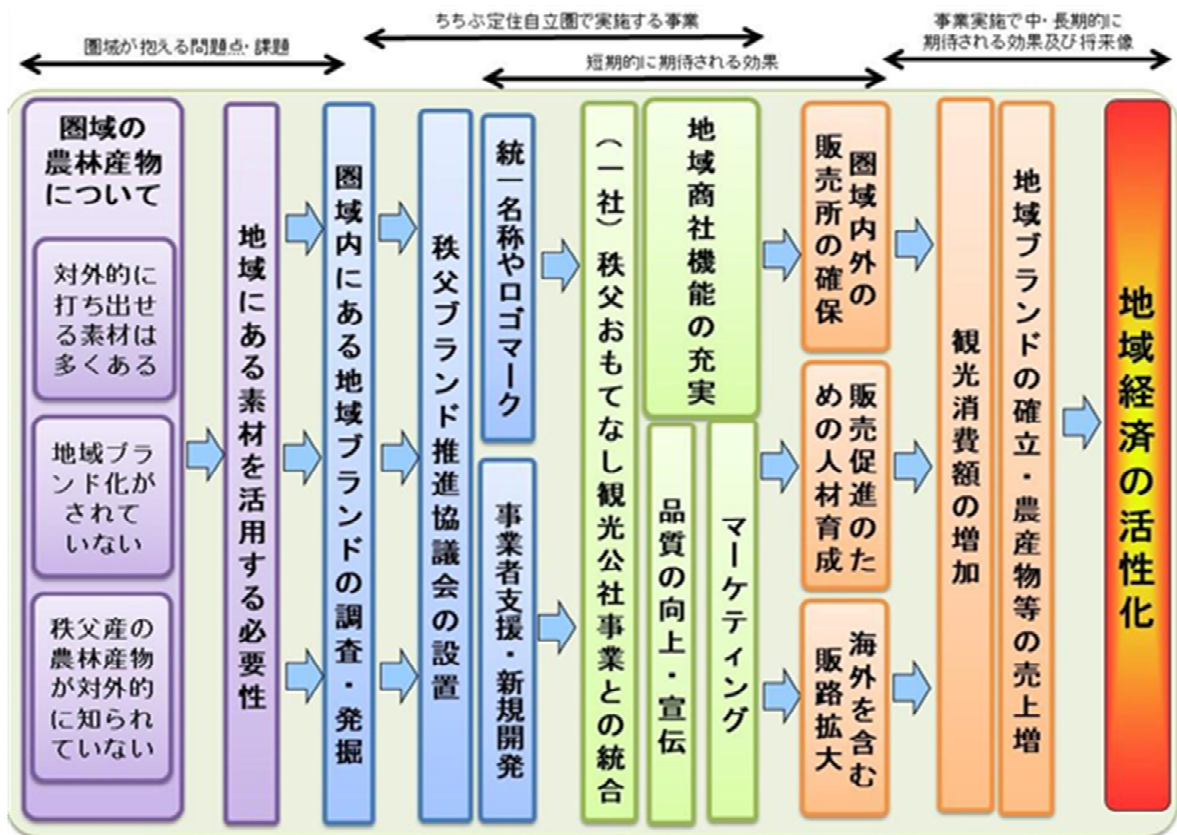
これまで、秩父圏域の農林産物や特産品は、対外的に打ち出せる素材はありながら地域を売り出す戦略が明確ではなく、PR不足が指摘されています。今後、素材を活用して付加価値向上に努めるとともに、個々の商品と併せて秩父地域をブランド化し、海外販路まで見据えた更なる販路拡大に取り組むことが重要です。

○今後の展望○

圏域にある地域ブランドを再発見するためには、圏域内の農林産物の生産・販売の促進や特産品の育成を図るとともに、それらの地域資源を活用した地域内経済の循環を一層進める必要があります。また、現在も個々で売り出している特産品を地域ブランドとして、取りまとめ、確立していくことも重要です。

農林業者・商業を始めとする企業間の連携強化、さらには地域内にある「地域商社」との協業によるマーケティングや営業活動を含めた販売を促進していくことで、秩父ブランドの確立と同時に観光消費額の向上も図っていきます。

○戦略図○



○主要事業○

なし

○取組の成果指標○

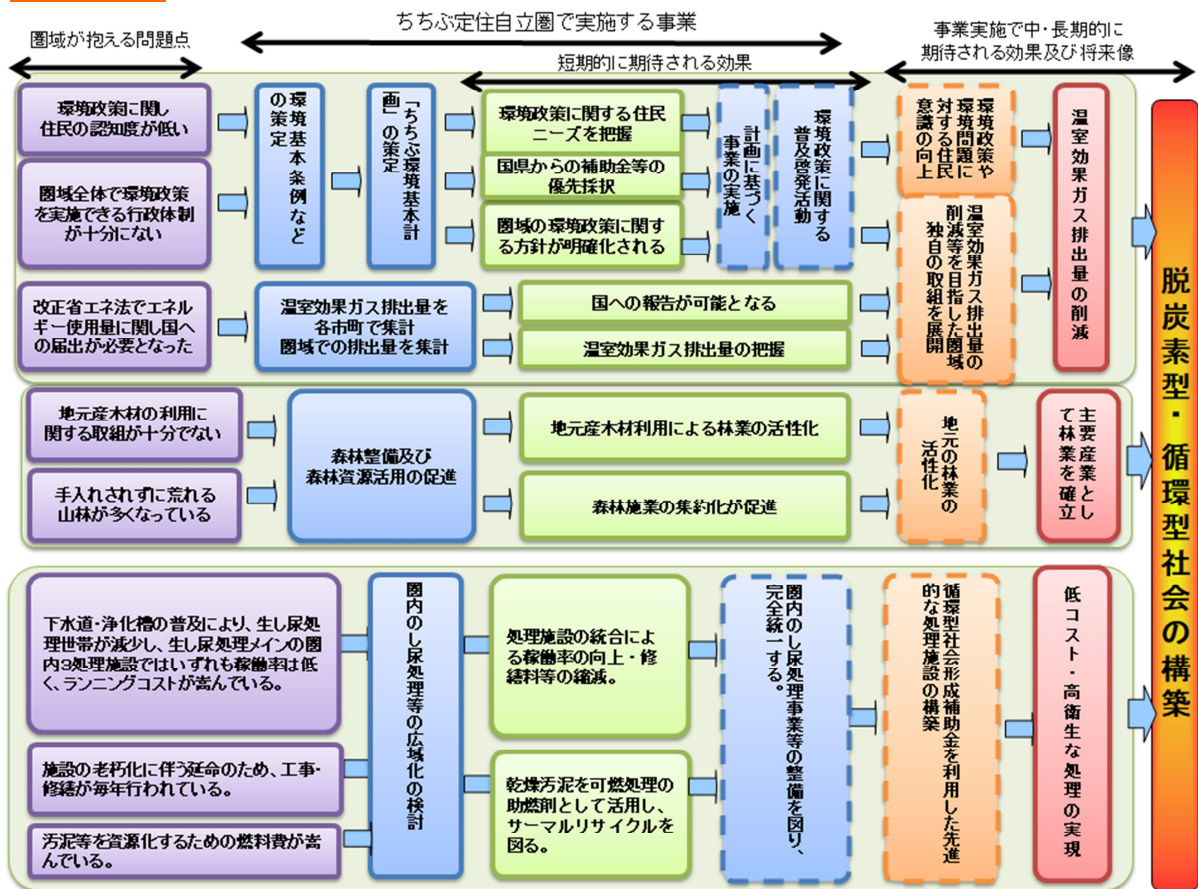
※指標については、エ産業振興分野ー（ア）滞在型観光の推進及び（イ）外国人観光客の増加観光連携の指標 3「観光消費額」とする。

オ 環境

○施策体系○

- (ア) ちちぶ環境保全の推進
- ①ちちぶ環境基本計画に基づく事業の実施
 - ②温室効果ガス排出量の管理
 - ③森林整備及び森林資源活用の促進

○戦略図○



(ア) ちちぶ環境保全の推進

○現況と課題○

秩父圏域は、そのほとんどが秩父多摩甲斐国立公園や5つの県立自然公園の区域に指定されており、圏域面積の約8割が森林です。この森林は、酸素の供給、生物多様性の確保や水源涵養機能など、多面的な能力を発揮し、圏域にとどまらず荒川を通じて、中下流域などの都市圏にも多大なる恩恵をもたらしており、この秩父圏域の財産といえる自然環境を保全するためには、住民、事業者及び行政が秩父圏域として地域の事情を十分考慮し、連携して取り組んでいく必要があります。

自然環境における大きな課題である「地球温暖化」への対応として、政府は2020年10月に2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現を目指すこと、2021年4月に2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを宣言しました。

これらの削減目標を達成するためには、化石燃料に依存しない「脱炭素社会」への移行、資源を有効活用する「資源循環型社会」の構築を目指す必要があります。

圏域では、2012年12月に策定した「ちちぶ環境基本計画」を見直し、環境課題に対する広域的な取組を継続するため、2022年4月に「第2次ちちぶ環境基本計画」を策定しました。

また、近年の住環境の変化により、トイレの水洗化が進み、生し尿処理世帯が減少し、浄化槽汚泥が増加したことで、生し尿処理をメインとしている圏域内し尿処理3施設（清流園・溪流園・小鹿野し尿処理センター）の処理効率、稼働率は低下しています。加えて、3施設共に老朽化が進み、毎年、延命のための大小の修繕工事が計画され、更新費用の増大等が課題となっています。

○今後の展望○

秩父圏域は、荒川水系等の多様な河川や広大な森林を有するなど豊かな自然に恵まれており、将来にわたってこの自然の恵みを享受するためには、持続可能な自然環境の保全と活用を進める必要があります。

さらに、地球温暖化、外来生物による生態系への影響、廃棄物の不法投棄・不適正処理、騒音や悪臭といった公害等の環境問題に対しては、住民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた取組を行うことが重要です。

今後は、「第2次ちちぶ環境基本計画」に基づき、再生可能エネルギーの利用推進、温室効果ガス排出量の削減と吸収源の確保、外来生物対策や公害対策の推進等に取り組み、「荒川の清流が未来につながりだれもがいきいきと安心して暮らせるまち」の実現を目指します。

また、圏域内の汚水処理については、し尿処理施設の統合等、処理効率及び稼働率の向上及び更なる循環型社会の形成を目指し、将来どのような方向で進めていくべきかを検討します。

○主要事業○

①ちちぶ環境基本計画に基づく事業の実施

事業名	「ちちぶ環境基本計画」策定・検証事業			48	関係市町名	
事業概要	<p>各市町から推薦された委員で構成する「ちちぶ圏域環境委員会」において「ちちぶ環境基本計画」を策定するとともに、効果検証を行う。</p> <p>また、同委員会の下部組織である「ちちぶ圏域環境委員会幹事会」及び「環境ワーキンググループ」において、計画の実質的な進行管理やとりまとめ、連絡調整等を行う。</p>					<p>◆秩父市（環境課）</p> <p>◆横瀬町（振興課）</p> <p>◆皆野町（町民生活課）</p> <p>◆長瀬町（町民課）</p> <p>◆小鹿野町（住民生活課）</p>
成果	<p>近年、特に関心が高まっている自然環境保全や地球温暖化など様々な環境問題について、圏域一体となった対応ができる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>「ちちぶ環境基本計画」の策定に必要な作業を合同で行うとともに、設定した目標に対する取組状況を各市町で調査し、秩父市が取りまとめる。</p> <p>「ちちぶ圏域環境委員会幹事会」及び「環境ワーキンググループ」はそれぞれ各市町の環境分野担当部課長及び担当で組織し、「ちちぶ圏域環境委員会」の事務局は秩父市が行う。</p>					
事業費 (千円)	R7 0	R8 0	R9 0	R10 0	R11 0	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	0	0	0	0	0	0
各町負担額	0	0	0	0	0	0

事業名	廃食用油回収事業					49	関係市町名
事業概要	<p>廃食用油を資源化し再利用するため、各市町で使用済みてんぷら油を回収し、ちちぶバイオマステんぷら油リサイクル工場(ちちぶバイオマス元気村発電所内)に搬入する。</p>					<p>◆秩父市(環境課) ◆横瀬町(振興課) ◆皆野町(町民生活課) ◆長瀬町(町民課) ◆小鹿野町(住民生活課)</p>	
成果	<p>ごみの減量化・資源化を図ることができ、住民のリサイクル意識の向上や河川の水質汚濁の防止等環境負荷の低減にもつながる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>各市町は、廃食用油の回収・保管及びちちぶバイオマステんぷら油リサイクル工場までの運搬を行う。</p>						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	182	182	182	182	182	910	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	94	94	94	94	94	470	
各町負担額	22	22	22	22	22	110	

事業名	外来生物の防除対策事業				50	関係市町名	
事業概要	<p>近年、オオキンケイギクなど様々な外来生物の侵入により、生態系等への影響が危惧されている。</p> <p>既に繁殖している外来生物のまん延を阻止するため、外来生物の生態系等への影響を記載したチラシやパンフレット等を作成し住民への周知を図る。</p> <p>また、住民やボランティア団体等との連携により、分布調査や外来生物の駆除活動を実施する。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ◆秩父市（生活衛生課） ◆横瀬町（振興課） ◆皆野町（町民生活課） ◆長瀬町（町民課） ◆小鹿野町（住民生活課） 		
成果	<p>外来生物等による被害を防止し、圏域固有の種の保存等を含む、生物の多様性をより広範囲で確保することにつながる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>1市4町で協議のうえ調整し、各市町で実施する。</p>						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	77	77	77	77	77	385	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	41	41	41	41	41	205	
各町負担額	9	9	9	9	9	45	

事業名	不法投棄等防止事業					51	関係市町名
事業概要	<p>ちちぶ圏域共通の課題となっている不法投棄の対策として、啓発チラシを作成して圏域の全戸に配布し、又は回覧する。チラシ表面には不法投棄に関する内容を、裏面にはごみの適正な排出方法又は野外焼却に関する内容を掲載する。</p> <p>また、不法投棄監視カメラを各市町に1台ずつ設置する。</p>					<p>◆秩父市（生活衛生課）</p> <p>◆横瀬町（振興課）</p> <p>◆皆野町（町民生活課）</p> <p>◆長瀬町（町民課）</p> <p>◆小鹿野町（住民生活課）</p>	
成果	不法投棄等を抑制し、圏域の環境を保全する。また、ごみの適正な排出方法を周知することにより、リサイクル率を向上させる。						
関係市町の役割分担	1市4町で協議の上、啓発チラシを作成し、配布又は回覧を各市町で実施する。また、各市町で不法投棄監視カメラを設置する。						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	397	397	397	397	397	1,985	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	209	209	209	209	209	1,045	
各町負担額	47	47	47	47	47	235	

②温室効果ガス排出量の管理

事業名	温室効果ガス排出量管理事業				52	関係市町名	
事業概要	<p>本事業は圏域全体での地球温暖化対策を推進するためのものであり、秩父市の「秩父市温室効果ガス収集管理システム」を平成22年度から1市4町で共同利用し、公共施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を集計・管理した。平成28年度末をもって本システムが廃止されたことに伴い、平成29年度からは環境省が提供する温室効果ガス算定用シート等を用いて集計・管理をしている。</p>					<ul style="list-style-type: none"> ◆秩父市（環境課） ◆横瀬町（振興課） ◆皆野町（町民生活課） ◆長瀬町（町民課） ◆小鹿野町（住民生活課） 	
成果	<p>1市4町が共同で上記システムを利用し、定住自立圏構想の枠組みで策定した「ちちぶ地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における温室効果ガス削減目標の達成状況の確認、公共施設におけるエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の集計・管理、関係法令に基づく届出等に活用した。集計結果等を活用し、各種の取組を推進した結果、事務事業の実施に伴い排出される温室効果ガス排出量をちちぶ環境基本計画策定時(21,603t-CO2)と比較し、令和5年度実績で30.2%削減することができた。更に平成29年度からは環境省が無償で提供する温室効果ガス算定用シート等を活用することで経費削減を図り、予算を計上せず本事業に取り組んでいる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>各町は各町施設の温室効果ガス排出量を秩父市に報告する。 秩父市は市施設の温室効果ガス排出量を算定し、各町から報告のあった温室効果ガス排出量と合わせて圏域全体の排出量を管理している。</p>						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

③森林整備及び森林資源活用の促進

事業名	森林整備及び森林資源活用促進事業					53	関係市町名
事業概要	<p>1市4町、国、県、森林組合等で構成されている「秩父地域森林林業活性化協議会」を中心に、林業関係団体等と連携して、秩父地域の森林林業の普及啓発、担い手育成、森林整備、境界確認、森林資源活用促進等に向けた事業を検討、実施する。また、森林環境譲与税の活用検討や森林経営管理法に基づく施業の集約化を推進する。</p> <p>なお、令和7年度は、森林の整備や森林資源の活用に向けた機運を高めるため、「第75回全国植樹祭」に関連する事業を実施する。</p>					<p>◆秩父市（森づくり課、全国植樹祭準備室）</p> <p>◆横瀬町（振興課）</p> <p>◆皆野町（産業観光課）</p> <p>◆長瀬町（産業観光課）</p> <p>◆小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	森林整備を促進させるとともに、秩父産木材の利用拡大を図る。						
関係市町の役割分担	協議会の構成メンバーである市町の担当者を中心に、森林整備及び資源活用に関する企画立案を行う。						
事業費 (千円)	R7 6,250	R8 5,650	R9 5,650	R10 5,650	R11 5,650	計 28,850	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	3,282	2,966	2,966	2,966	2,966	15,146	
各町負担額	742	671	671	671	671	3,426	

参考

森林環境譲与税特別会計						
市町の森林環境譲与税を財源とした森林整備や担い手育成、森林経営管理制度の推進を行う。						
事業費 (千円)	R7 30,000	R8 30,000	R9 30,000	R10 30,000	R11 30,000	計 150,000
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	市町の森林環境譲与税の配分額による比例負担					

○取組の成果指標○

指標 1	廃食用油再利用率				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績					
指標 2	外来生物駆除啓発パンフレット配布枚数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	5,500 枚	5,500 枚	5,500 枚	5,500 枚	5,500 枚
実績					
指標 3	公共建築物における地域産木材の利用率 <small>(埼玉県による「公共施設整備工事・公共土木工事等における県産木材使用状況」調べより)</small>				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	70%	70%	70%	70%	70%
実績					

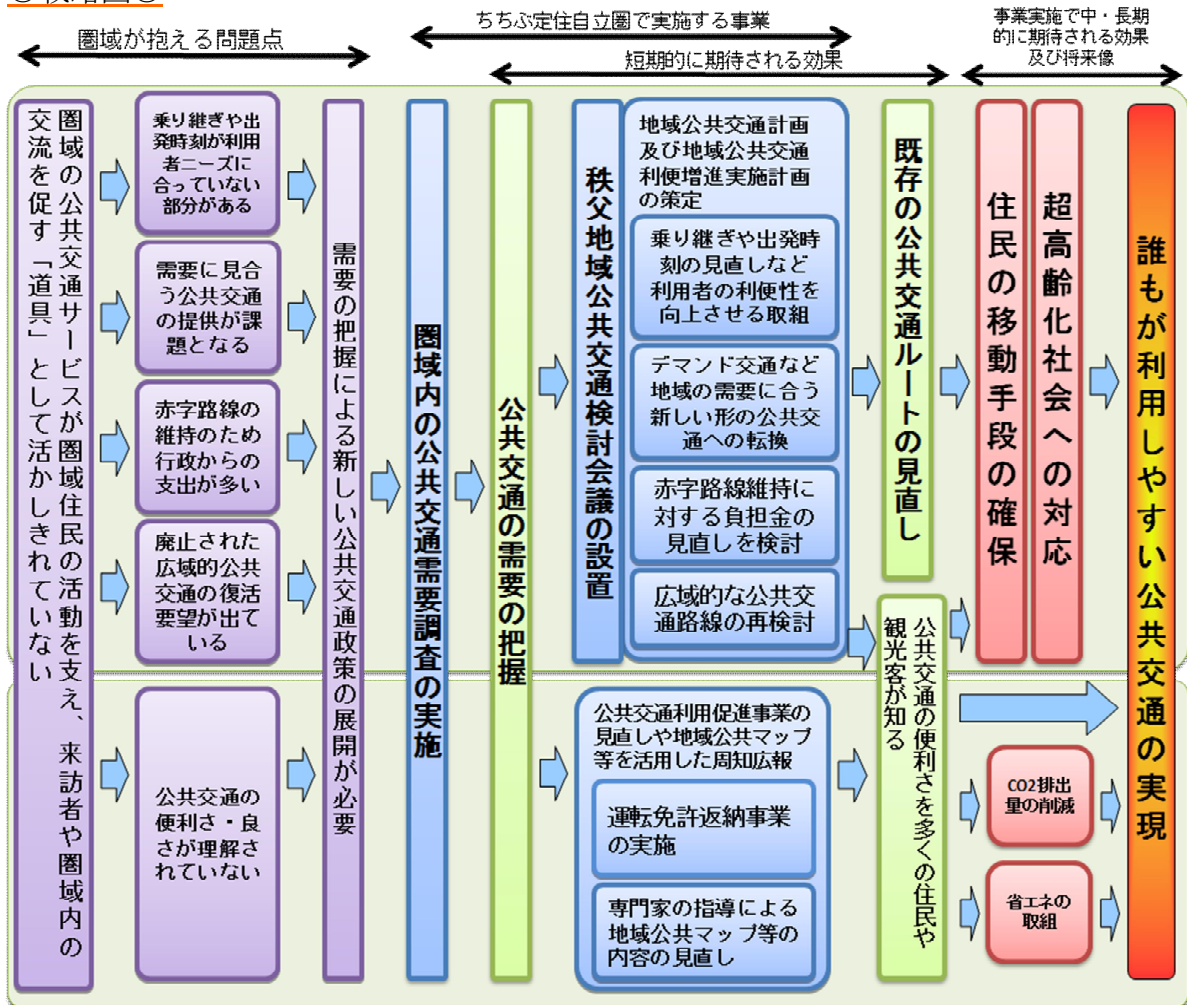
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

○施策体系○

- (ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進
- ① 秩父圏域での公共交通会議の開催
 - ② 地域公共交通の広報の実施
 - ③ 将来的な地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定
 - ④ 運転免許返納者に対する支援

○戦略図○



(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

○現況と課題○

公共交通は、自動車などの交通手段を持っていない住民にとって、通勤通学手段、高齢者の買い物や通院手段として必要なものであり、住民生活に大きな影響を及ぼす政策です。また、秩父を訪れる観光客にとって手軽に利用できる移動手段にもなります。さらに、自動車の運転を止める高齢者が今後増加すると予想されるため、免許返納者へのサポート事業等も考慮した、公共交通への取組はますます重要になってきます。

現在の秩父圏域の公共交通網は、鉄道路線、公営・民営バス路線、タクシーなどにより構成されており、また、輸送対象が限定されている交通機関として、公営ではスクールバスや大滝国保診療所送迎バス、民営では、公共交通空白地域解消のための秩父市吉田大田地区乗り合いタクシーや買い物乗合タクシー、NPO法人などによる福祉有償運送のほか、病院や各地のデイサービスセンター、旅館などによる送迎バスが運行されています。

このように、秩父圏域の市町は公共交通機関により概ね最短距離で結ばれていますが、秩父圏域の公共交通サービスでは、様々な問題を抱えており、圏域住民の活動を支え、来訪者や圏域内の交流を促す「道具」として活かしきれていないのが現状です。公共交通間の乗り継ぎは、ダイヤ改正等を考慮し、出来る限りスムーズな乗り継ぎが出来るよう努力していますが、関係する事業者の個々の事情もあるため、調整に苦慮しています。また、利用者が少ないバス路線や重複する区間が市内にあるなどの状況もあり、需要に見合う公共交通サービスを提供することが課題として挙げられます。さらに、住民からは利便性を高める路線延長や増便要望・バス停の新設要望等があり、鉄道では増発・乗り継ぎ時間の短縮等、多種多様な要望が出されています。

その他、各自治体では公共交通路線を確保するため多額の負担金を支出しており、近い将来、財政状況から負担金を維持できない自治体が出てくることも懸念されます。

○今後の展望○

公共交通機関は、地域住民の住みよい環境と経済・社会活動を支え、豊かな地域社会を形成する基礎的な社会資本ですが、最近では利用者の減少傾向が著しく、公共交通機関の路線の維持そのものが困難な状況になっています。

しかしながら、高齢者など住民の移動手段の確保や公共交通の利用促進を図ることは、超高齢化社会への対応や地球環境への負荷の軽減、省エネルギーの促進にもつながるものであり、秩父圏域全体で考えていく必要があります。

今後は、地域公共交通ビジョンをもとに、さらに踏み込んだ地域公共交通計画の策定を目指し、鉄道とバス間の相互連絡調整等の利便性向上や、需要に応じた供給を考慮するデマンド交通に代表される、新しい公共交通への変換などによる、既存の公共交通ルートの見直しを行います。これにより、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目指していきます。

○主要事業○

①秩父圏域での公共交通会議の開催

事業名	秩父圏域公共交通会議の開催					54	関係市町名
事業概要	<p>市営バス、町営バスを有する自治体では、それぞれ地域公共交通会議が開催されている。この会議は、地域公共交通に関して国から許認可を受けるにあたり、開催が必須のものである。</p> <p>しかしながら、複数の自治体にまたがる公共交通については検討する場が無いことから、圏域内の公共交通網について議論する秩父圏域公共交通会議を開催する。</p>					<ul style="list-style-type: none"> ◆秩父市（市民生活課） ◆横瀬町（まち経営課） ◆皆野町（総務課） ◆長瀬町（企画財政課） ◆小鹿野町（総合政策課） 	
成果	<p>圏域内の地域公共交通の課題や今後の計画などを議論することで、圏域内の公共交通網の充実が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町がそれぞれ組織する公共交通会議の開催とは別に、広域的な公共交通のあり方等を検討するため、各市町が協力し、会議を開催する。</p>						
事業費 (千円)	R7 200	R8 200	R9 200	R10 200	R11 200	計 1,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	104	104	104	104	104	520	
各町負担額	24	24	24	24	24	120	

②地域公共交通の広報の実施

事業名	地域公共交通広報事業				55	関係市町名	
事業概要	<p>秩父圏域の公共交通網は、民営鉄道路線、民営バス路線、公営バス路線及びタクシー事業により構成されている。普段、当たり前のように走っている路線バスの多くは、国や県、市及び町の補助制度により確保されていることを知らない住民も多く、周知する必要がある。</p> <p>広報誌等での利用の呼びかけ、観光担当課による観光パンフレット等作成時に、アクセス方法への公共交通情報掲載を促す等により、公共交通の利用促進を図る。</p>				<p>◆秩父市（市民生活課）</p> <p>◆横瀬町（まち経営課）</p> <p>◆皆野町（総務課）</p> <p>◆長瀬町（企画財政課）</p> <p>◆小鹿野町（総合政策課）</p>		
成果	<p>広報周知活動により、住民や観光客などの利用者の増加が見込まれる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>各市町が協力して企画立案・広報を行う。</p>						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>既存の観光広報事業内での取組としたい。</p>						

③地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定

事業名	地域公共交通計画策定事業					56	関係市町名
事業概要	地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民、交通事業者、行政の役割を定める。					◆秩父市（市民生活課） ◆横瀬町（まち経営課） ◆皆野町（総務課） ◆長瀬町（企画財政課） ◆小鹿野町（総合政策課）	
成果	地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定を進めることにより、将来の圏域全体を見渡した「誰もが利用しやすい公共交通」の推進に資することができる。						
関係市町の役割分担	各市町が協力して計画策定を行う。						
事業費 (千円)	R7 0	R8 0	R9 0	R10 0	R11 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	地域公共交通調査事業（計画策定事業） ※補助率：2分の1【上限500万円】						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

④ 運転免許返納者に対する支援

事業名	運転免許返納事業					57	関係市町名
事業概要	<p>運転免許返納者からの申請に応じ、生涯1回に限り、秩父鉄道、西武観光バス、秩父タクシー協会所属のタクシー、秩父市営バス、皆野町営バス、小鹿野町営バスで利用できる6,000円分の公共交通利用券を交付する。</p>					<p>◆秩父市（市民生活課） ◆横瀬町（まち経営課） ◆皆野町（総務課） ◆長瀬町（企画財政課） ◆小鹿野町（総合政策課）</p>	
成果	<p>運転免許返納者に対して利用券を支給することにより、公共交通機関を利用する機会を促し、地域の公共交通機関の維持確保が図れる。ひいては、住民の生活の足の確保につながる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>申請受付及び利用券交付、利用状況把握、制度についての問い合わせ対応を各市町で行う。</p>						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	5,240	
各町負担額	238	238	238	238	238	1,190	

○取組の成果指標○

指標1	公共交通会議開催回数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	4回	4回	4回	4回	4回
実績					
指標2	運転免許返納者数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	410人	410人	410人	410人	410人
実績					